

◎新潟県告示第254号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
敦井石油販売 株式会社
代表取締役 敦井 一友
- 2 主たる事務所の所在地
新潟市中央区下大川前通四ノ町2230番地12
- 3 取消年月日
平成26年12月31日